

第31回高松市中心市街地活性化協議会（書面議決）

開催結果

1. 通知年月日 令和3年12月8日

2. 案内先 委員23名

3. 概要

議題（1）令和元年度第3期高松市中心市街地活性化基本計画の変更（案）について
原案どおり承認可決した。

提出された意見をもとに下記のとおり、高松市に提出した。

記

第3期基本計画の認定から、1年9か月が経過した令和2年度の取組状況は、高松南部3町商店街活性化拠点運営支援事業が新たに事業として加わり、全49事業となった。そのうち、38事業が継続実施中、11事業が未完了（1事業が未着手）となっており、基幹事業として位置づけられている再開発事業等が未完了となっているため、昨年度に引き続き、直接的な効果は表れていない。

目標指標の達成状況からみると、昨年2月頃からの新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、国際線航路の運休に伴う外国人観光客の減少、外出自粛や中心市街地におけるイベント中止により、歩行者等通行量以外の数値においては、基準値を下回る結果となった。

このような状況の中ではあるが、第3期計画の実効性を高める取組として、南部3町商店街において、課題解決に向けた定期的な協議・情報共有や、事業の進捗管理を行うことを目的としたワーキンググループ会議が開催され、商店街それぞれの強み・弱み等の洗い出しを行うとともに、南部3町及び亀井町が交差する4町パティオ広場の有効活用の検討などを行い、南部3町商店街の活性化に向け、更なる協議を進められているため、同会議の意見を反映した有効な活性化施策を検討されたい。また、事業の進捗度合いからフォローアップが困難となっているものがあることはもとより、これまでのフォローアップでは、歩行者等通行量の指標における目標値と実測値との乖離が明確になっていることから、計画策定時に想定していたカメラ計測の精度等、要因分析を行った上で、必要に応じ、目標値の変更を検討されたい。

今後も、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、厳しい状況が続くと想定されるが、新しい生活様式の中においても、中心市街地のにぎわいを創出し、官民協働のもと中核事業を中心とした基本計画の積極的な推進を行うことで、早期に目標指標が達成され、更なる中心市街地の活性化が図られるよう取り組んでもらいたい。

議題（2）令和元年度認定第3期高松市中心市街地活性化基本計画の変更（案）
について

原案どおり承認可決した。